

日本共産党

高槻市会議員

きよた 純子



ニュース

2019年8月9日
NO. 81

発行：日本共産党高槻市会議員団 きよた純子
連絡先：議員団控室
TEL072-674-7230 FAX072-674-3202
上本町3-25 TEL/FAX. 676-5068

6月議会

日本共産党市会議員団の市長への代表質問

6月18日から6月議会がはじまり、市長からは施政方針（今後の基本方針や市政についての姿勢を示すもの）が示されました。6月25日には、市長の施政方針に対して、各会派から代表質問が行われました。ここでは、日本共産党市会議員団の代表質問（一部）の内容を掲載します。

大阪府の国保料府内統一で、5年連続で値上げに

国民健康保険は、安倍政権が昨年4月から「国保の都道府県化」をスタートさせ、国は「標準保険料」を示し、大阪府も府内で国保料を統一させようとしています。今まで、市町村が独自に減免制度を

実施し、一般会計から国保会計への繰り入れを行い保険料の値上げを抑えてきました。府は繰り入れをしないように指導しています。そのため、今年をいれて5年連続で国保料を大阪府の基準に合せ

ることになり、5年連続で保険料が値上がりすることになります。日本共産党市会議員団は、全国知事会が国に対し、1兆円の公費投入を求めていることを示し、「この重い負担に加入者は耐えられない」「1兆円の公費投入を市も国に要求するべきだ」と求めました。

幼児教育・保育の一部無償化認可外の指導監督基準すら守れない施設も補助対象

国の制度改正があり、今年10月からは、3歳児以上の幼稚園・保育所は無償にし、0歳から2歳児までは非課税世帯を無償にします。しかし、国の最低基準を満たさない認可

外保育施設も補助対象にしています。認可外保育施設指導監督基準さえ満たさない状態でも5年間は補助をすることになっています。最低基準を満たさない施設に対して公的給

付を定めることは、「最低基準を事実上掘り崩すことになる」と指摘しました。市長は「無償化を契機に、立入調査結果の公表、悪質な施設の排除を図る。保育の質の向上に向けた

助言や指導」を行うとしました。しかし、認可外の指導監督基準を守らない施設が増えていく危険は残ります。

市バスと敬老パスは健康寿命の延伸などにも効果あり

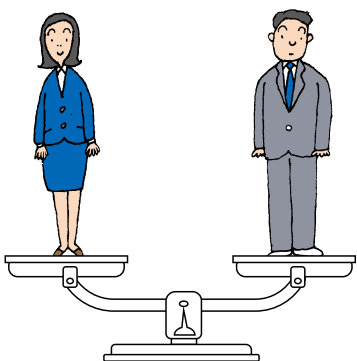
市バスについての市の認識を質問をしたところ、市長は「重要なインフラであり、通勤・通学・買い物などの市民生活にとって不可欠な移動手段となっている」と答弁しました。

市長の施政方針では、無料乗車証について「今後の在り方について検討」としましたが、敬老パスは2015年10月の調査で、経済効果は32億円、その他にも外出する機会が増え、車を使わないことでの効果、高齢者の健康寿命を延ばしている効果などありました。昨年8月1日から10月31日までの利用

実態調査では高齢者は72・6%、障がい者は63%の人が利用しています。高齢者の運転による事故が相次いで起こっています。高齢者が車を運転する理由に買い物や医者に行く交通機関がないことが挙げられています。高槻市では、市バスがあり、敬老パスがあることで、高齢者が住み慣れたまちで、住み続けられることに役立つことを指摘し、市バスと敬老パスの存続を求めました。

ジェンダー平等社会をめざして

「性暴力やハラスメントを許さない、女性をモノあつかいしないで」と声を上げる女性たち。性の多様性を認め合い、性的マイノリティへの差別をなくし、尊厳を求める運動も大きくなっています。日本共産党市会議員団は同性パートナーシップ条例制定の必要性などを求めました。



高齢者福祉専門分科会に出席(7月23日)
分科会でのきよた純子の発言の一部を掲載します。

介護利用料2割、3割負担の影響について

昨年8月から一定額以上の所得のある人の介護サービス利用料の本人負担が2割から3割へ引き上げられました。2割負担は単身世帯では年金収入280万円以上。3割負担は単身世帯では年金収入340万円以上です。介護と医療の両方で自己負担が必要な利用料は、原則1割負担でした。それが、2割負担、3割負担と拡大してきました。今後とも拡大していく可能性があります。財務省は原則2割負担を繰り返す。重い負担です。

2017年8月時点
1割: 13,352人 (86.6%)
2割: 2,071人 (13.4%)
合計 15,423人

2018年8月時点
1割: 13,919人 (86.7%)
2割: 1,296人 (8.4%)
3割: 828人 (5.29%)
合計 16,043人

訪問介護 (2018年度)

1割: 30,581件 (88.8%)
2割: 2,995件 (8.7%)
3割: 847件 (2.5%)
合計 34,423件

介護老人福祉施設

1割: 11,984件 (92.8%)
2割: 723件 (5.6%)
3割: 208件 (1.6%)
合計 12,915件

利用料は、原則1割負担でした。それが、2割負担、3割負担と拡大してきました。今後とも拡大していく可能性があります。財務省は原則2割負担を繰り返す。重い負担です。



街かどデイハウスの補助金廃止で運営が困難に

街かどデイハウスの2018年度の収支状況が明らかになりました。街かどデイハウス補助金の上限額は300万円ありましたが、段階的に補助金が削減され今年度はゼロになりました。

補助金が削られる前の2016年度と2018年度の数字で比べると、介護予防事業の委託料は、事業者の努力により、元気体の参加人数が増え、全事業所で約42万円増えていきます。しかし、

街かどデイハウスの補助金は約1432万円減っています。「このままでは運営できない」と街デイの関係者、利用者みなさんから見直しを求め、声があがり、私も議会でも繰り返し取り上げ

ました。それにより、委託料の体操の実施回数の規定については1人当たり週1回までしか出さないとしていました。2019年度から週2回まで認める見直しがされました。これからの運営状況を見ながら、必要な改善を求めていきたいと思っています。

6月議会 福祉企業委員会での質問

障がい児の居場所、放課後デイ不十分な国の人員配置基準は問題

障がいのある学齢期の子どもが通う放課後デイの事業所では、利用定員10人までの場合、職員配置は2人という人員基準になっています。もともと、指導監督の権限は大阪府ありましたが、市に権限移譲されたため、高槻市で国基準そのままの人員配置基準が新たに条例制定されました。

昨年4月の報酬改定で、障害の重い子どもが半数以上の「区分1」と、それ以外の「区分2」によって報酬がかわるよう分類されました。区分1は、食事、排せつ、入浴、移動などに3つ以上のことで全介助が必要な場合など、重い障害を持った障がい児が半数という場合に当たります。職員が2人という基準は不十分です。

障害のある子どもの放課後保障全国連絡会が、放課後等デイサービスに取り組む全国の事業所に行った調査では、昨年4月の放課後デイ報酬改定によって354の事業所のうち78・2%で前年よりも減収になったとされています。支援の質の向上に努めている事業所が、報酬改定の影響で運営が困難に陥っていると指摘もあり問題です。

私は高槻市に、国に現場の声を上げ、改善を要求すること、市独自に職員配置が増やせるような基準にするよう求めました。

きよた純子

～お気軽にご相談を～

※留守の場合は必ず、留守電話に氏名と連絡先の録音をお願いします。

市政相談

電話でご連絡ください
676-5068